

第121回 定時株主総会

招集ご通知

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただき、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主様との懇談会は、中止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。予めご了承ください。

開催日時

2021年2月24日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

京王プラザホテル多摩 3階「白鳳」
東京都多摩市落合一丁目43番地

議決権行使期限

2021年2月23日（火曜日）
午後5時15分まで

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第121回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	8
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告	28

株主の皆様へ

証券コード 5942
2021年2月8日

東京都稲城市大丸2220番地
日本フイルコン株式会社
代表取締役社長 **名倉 宏之**

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3～4頁のご案内に従って2021年2月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年2月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	東京都多摩市落合一丁目43番地 京王プラザホテル多摩 3階「白鳳」 <small>（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第121期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

<株主の皆様へのお願い>

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本定時株主総会につきましては、当日のご来場を見合わせ、書面（郵送）またはインターネット等により、事前に議決権を行使くださいますよう強くお願い申し上げます。

※行使方法の詳細につきましては、招集ご通知の3～4頁をご参照ください。

<ご来場される株主様へ>

- ・ご来場される株主様におかれましては、会場入口付近で検温させていただきます。検温にご協力いただけない場合、検温の結果、体温が37.5度以上の場合、そのほか咳や体調不良をうかがわせる症状がある場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口での手指消毒をお願いいたします。ご協力いただけない場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
なお、役員、事務局および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・座席間隔を確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少します。そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございます。
- ・株主総会の議事は、例年に比べて簡素化し、開催時間の短縮を予定しております。
- ・例年実施してございました株主懇談会は中止とさせていただきます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合、変更後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。適宜、当社ウェブサイト (<https://www.filcon.co.jp/>) をご確認ください。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 2021年2月24日（水曜日）午前10時
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付へご提出ください。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

▶ 2021年2月23日（火曜日）午後5時15分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

▶ 2021年2月23日（火曜日）午後5時15分入力分まで
4ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

- ・書面（郵送）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

- 本招集ご通知とともに提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

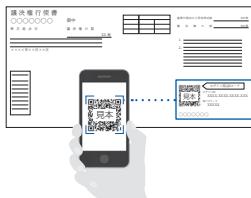
当社ウェブサイト <https://www.filcon.co.jp/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
 ※議決権行使書用紙はイメージです。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
 再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

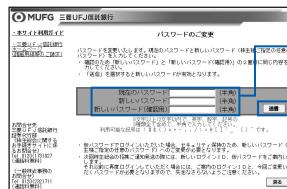
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
 「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
 0120-173-027
 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し連結配当性向30%以上を目途に配当することを基本方針といたします。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、財政状態、業績の動向、今後の事業展開に備えた設備投資や研究開発投資等の資金需要を総合的に勘案し、可能な限り安定的な配当の維持に努めます。

この方針を踏まえて、第121期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等諸般の状況を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 6円 総額 129,797,598円 なお、中間配当金として1株につき金6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金12円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年2月25日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役村山周平氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
<p>新任 社外 独立</p> <p>はやし けいこ 林 敬子 (1960年8月11日生)</p> <p>≪所有する当社の株式数≫ 0株</p>	<p>1986年 4月 東京国税局入局 1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1994年 3月 公認会計士登録 2006年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2013年 7月 日本公認会計士協会 理事 2013年10月 デロイトトーマツグループ ダイバーシティ推進責任者 2016年 7月 日本公認会計士協会 常務理事（現任） 2018年11月 トーマツチャレンジド株式会社 代表取締役 2019年 6月 デロイトトーマツグループD&I コミットリアドバイザー 2019年 8月 日本公認会計士協会監査業務審査会 委員長 2019年10月 日本公認会計士協会監査・規律審査会 審査会長（現任） 2020年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役（現任） 2020年 6月 株式会社明電舎社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年 6月 有限責任監査法人トーマツ退職 2020年 7月 林敬子公認会計士事務所所長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 日本公認会計士協会 常務理事 日本公認会計士協会監査・規律審査会 審査会長 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役 株式会社明電舎 社外取締役（監査等委員）</p>
<p>社外監査役候補者とした理由</p>	<p>同氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者いたしました。</p>
<p>独立性に関する事項</p>	<p>同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。</p>
<p>責任限定契約</p>	<p>同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。</p>

(注) 1. 林敬子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 林敬子氏は、新任の社外監査役候補者であります。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、法令が定める社外役員としての要件を満たし、かつ次のいずれかにも該当しない者を全て独立役員に指定する。

1. 当社またはその子会社を主要な（※1）取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社の主要な（※1）取引先である者またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近において（※3）、上記1. から3. までのいずれかに該当していた者
5. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - ①上記1. から4. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近において（※3）上記②、③または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、非業務執行取締役を含む。）に該当していた者
6. 上記1. から5. のほか、当社の一般株主と実質的に利益相反が生じるおそれがある者

※1 「主要な」

直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判定する。

※2 「多額」

個人については年間1,000万円以上、団体については当該団体の年間収入の2%以上を基準に判断する。

※3 「最近において」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役を選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において上記1. から3. までのいずれかに該当していた者をいう。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気の急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況です。海外経済も、新型コロナウイルス感染症がパンデミックの状態にあるため、経済活動が大きく制約されており、持ち直しに向かう動きも見られてきているものの、景気は大きく落ち込んでいる状況です。

このような状況のもと、当社グループの経済活動も大きく落ち込み、受注が減少しております。当連結会計年度における業績は、売上高は217億41百万円（前期比12.0%減）、営業利益は1億10百万円（前期比82.4%減）となりました。経常利益は、助成金収入や持分法による投資利益の増加等により5億56百万円（前期比22.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失の計上等により93百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失4億45百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

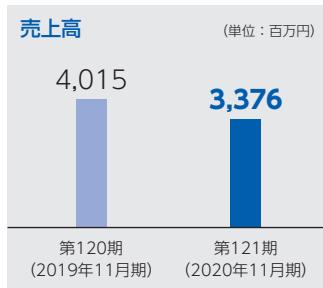
産業用機能フィルター・コンベア事業

売上高
158億59百万円
 (前期比10.5%減)



電子部材・フォトマスク事業

売上高
33億76百万円
 (前期比15.9%減)



産業用機能フィルター・コンベア事業は、以下の分野で構成されております。

製紙製品分野	紙を抄くために使われる網(ワイヤー)の製造・販売
その他産業用フィルター・コンベア分野	「ふるい分け」・「ろ過」・「搬送」用の工業用金網の製造・販売

製紙製品分野では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内においては紙の需要が減少しており、海外においては販売活動が制約されております。そのため、売上高は国内海外ともに前期と比べ減少いたしました。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、食品業界向けを中心にコンベアベルトの販売が減少したことや、オーストラリアにおける防蟻等住宅関連事業が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により販売活動に制約を受けたことから、売上高は前期と比べ減少いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は158億59百万円(前期比10.5%減)、営業利益は7億40百万円(前期比41.4%減)となりました。

電子部材・フォトマスク事業は、以下の分野で構成されております。

エッチング加工製品分野	金属材料・複合フィルム材料をエッチング加工した製品の製造・販売
フォトマスク製品分野	半導体・ディスプレイ・プリント基板・MEMS等を製造するときに使用されるツールで、パターニングの原版となるフォトマスクの製造・販売

電子部品業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車向けを中心に低調が続いております。

当社グループにおきましても、エッチング加工製品分野、フォトマスク製品分野ともに受注が伸び悩み、売上高は前期と比べ減少いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は33億76百万円(前期比15.9%減)、営業損失は、前期末に実施した減損損失の計上により減価償却費が減少したものの、売上高が減少しているため71百万円(前期営業損失1億87百万円)となりました。

環境・水処理関連事業

売上高
14億53百万円
 (前期比23.8%減)



環境・水処理関連事業は、プール・ろ過装置の設計・販売や防波堤に用いられる消波ブロック向け高比重コンクリート(Gコン)、天然ガスパイプラインの腐食・ガス漏れを防ぐ絶縁継手の販売等を行っております。

建設業界では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間投資意欲が減退しております。また、工事が一時中断し工期が延びる動きも見られました。当社グループにおきましても、5月計上予定であった大型案件が来期まで工事中断となる等、大きく影響を受けました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は14億53百万円(前期比23.8%減)、営業損失は87百万円(前期営業利益1億13百万円)となりました。

不動産賃貸事業

売上高
10億52百万円
 (前期比0.2%減)



不動産賃貸事業は、当社が保有する不動産を店舗、マンション、駐車場等として賃貸しております。

当期は、前期に引き続き既存の賃貸物件が順調に稼働いたしました。その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は10億52百万円(前期比0.2%減)、営業利益は7億93百万円(前期比0.0%増)となりました。

(注) 各セグメントの営業利益の合計額と連結業績における営業利益との差異12億64百万円(前期比6.8%減)は、主として各セグメントに配分していない全社費用であります。

(セグメント別の売上高と受注高)

事業区分	売上高	受注高
産業用機能フィルター・コンベア事業	15,859百万円	15,791百万円
電子部材・フォトマスク事業	3,376	3,522
環境・水処理関連事業	1,453	1,572
不動産賃貸事業	1,052	－
合 計	21,741	20,885

なお、当社の個別業績は、売上高103億41百万円（前期比15.3%減）、営業損失1億63百万円（前期営業損失1億20百万円）、経常利益4億14百万円（前期比12.0%増）、当期純損失85百万円（前期純損失5億63百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、13億77百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内訳は、以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・コンベア事業	静岡事業所や子会社における生産設備の増強、高品質化を目的とした製造設備工事
電子部材・フォトマスク事業	高品質化、高精度化を目的とした製造設備工事

③ 資金調達の状況

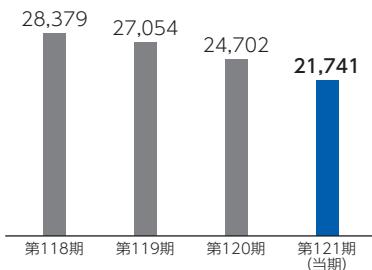
当連結会計年度は、社債および新株の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

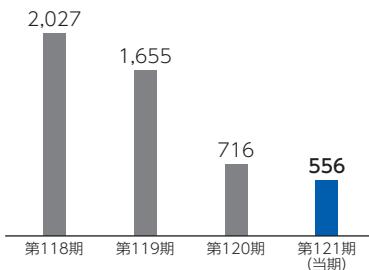
区 分	第118期 (2017年11月期)	第119期 (2018年11月期)	第120期 (2019年11月期)	第121期 (2020年11月期)
売上高 (百万円)	28,379	27,054	24,702	21,741
経常利益 (百万円)	2,027	1,655	716	556
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	2,254	917	△445	△93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	102.49	41.90	△20.62	△4.35
総資産 (百万円)	39,953	39,198	37,814	36,997
純資産 (百万円)	21,273	21,584	20,278	19,666
1株当たり純資産 (円)	962.70	970.47	928.96	912.35

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数(自己株式数を控除)によって算出しております。なお、控除すべき自己株式については、従業員持株ESOP信託が保有している当社株式を含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用し、第119期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

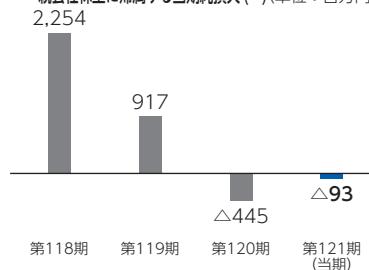
■ 売上高 (単位: 百万円)



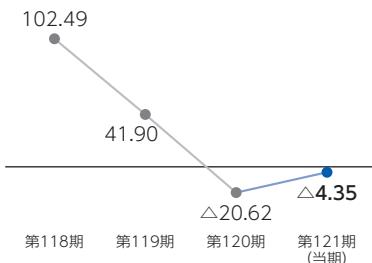
■ 経常利益 (単位: 百万円)



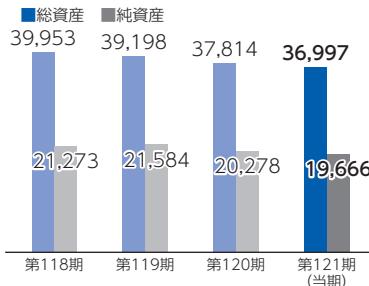
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位: 百万円)



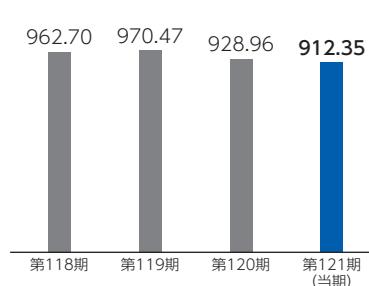
■ 1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△) (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産 (単位: 円)



(3) 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
産業用機能 フィルター・ コンベア事業	Filcon America, Inc.	千米ドル 1,000	100.0%	紙・パルプ抄造用網販売
	FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD.	千タイバーツ 1,000,000	100.0	紙・パルプ抄造用網製造・販売
	FILCON EUROPE SARL	千ユーロ 25	100.0	紙・パルプ抄造用網販売
	関西金網株式会社	千円 80,000	100.0	各種工業用特殊網製造・販売
	Kansai U.S.A. Corporation	千米ドル 100	100.0	各種工業用特殊網販売
	Siam Wire Netting Co., Ltd.	千タイバーツ 138,000	100.0	各種工業用特殊網製造・販売
	TMA CORPORATION PTY LTD	千豪ドル 3,827	100.0	防蟻施工用特殊網販売ほか
	関西金属網科技（昆山）有限公司	千人民元 17,301	60.0	各種工業用特殊網製造・販売
電子部材・ フォトマスク事業	エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社	千円 10,000	85.0	電子部品輸入販売
環境・水処理 関連事業	株式会社アクアプロダクト	千円 40,000	100.0	プール本体設計・販売ほか

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が抑制され、景気が大きく落ち込みました。

当社グループにおいては、移動制限等の影響で営業活動が制約されていることに加え、得意先の稼働率低下、設備投資意欲の減退、開発活動の遅れ等の影響は大きく、受注が大きく減少しております。

このような状況のもと、当社グループでは新型コロナウイルス感染症収束による得意先の活動再開や移動制限解除を待つだけでなく、以下の取り組みを推進してまいります。

①新規得意先開拓の推進

対面での営業活動が難しい状況ですが、オンラインでの面談や展示会等を積極的に活用することで新規得意先開拓を進めてまいります。

②提携・買収の推進

当社グループの事業基盤の強化や事業領域の拡大を目指し、提携や買収による成長を積極的に模索いたします。

③事務効率化の推進

当社グループでもテレワークを導入し、従来の仕事のやり方を見直す機会が増加いたしました。これを機に働き方改革を根付かせ、更なる徹底した事務効率化を図ることで管理コストの低減を目指します。

各事業の状況は以下のとおりです。

産業用機能フィルター・コンベア事業

製紙製品分野では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内の印刷用紙の需要はテレワークの増加や各種イベントの自粛を受けて大きく落ち込んでおります。板紙の需要も景気悪化に伴う消費マインドの冷え込みや企業活動の低下により落ち込んでおります。今後については、新型コロナウイルス感染症収束に伴う国内消費の回復により板紙の需要は緩やかに回復する見込みがあるものの、印刷用紙の需要回復はデジタル技術の発展によるペーパーレス化やテレワーク定着により厳しい状況となる見込みです。このような中、製紙業界では、底堅い需要が予想される板紙や衛生用紙の拡販に向けた生産拠点の新設・増強、印刷用紙用途からの転用が従来以上のペースで進むと見られております。当分野では、スピード感をもって板紙、衛生用紙向けワイヤーの開発を進め、市場のニーズに応えてまいります。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、足元の食品関係の設備投資は鈍い動きとなっておりますが、今後の景気回復に伴い設備投資が回復すると見込んでおります。当分野では、コンベア、フィルターの競争力アップと用途拡大を目指し、新規顧客開拓を強化・継続いたします。

電子部材・フォトマスク事業

電子部品業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車向けを中心に低調が続いております。加えて、一部の得意先では開発活動が停滞しております。

しかし、今後の5GやIoTの普及、自動車の電装化の進展により、高周波デバイス、パワー半導体、各種センサーの需要増大を見込んでおり、これらに対応した製品の開発や販売活動を強化してまいります。また、非電子部材分野への販売活動を強化し、半導体業界の景気に左右されづらい販売構成を目指します。

環境・水処理関連事業

建設業界では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間の設備投資意欲の減退、工事中断による工期延期の動きも見られました。当事業においては、工期延期のため完成引き渡しが遅れている案件があります。また、学校の水泳授業の中止が相次ぎ、点検等の業務が減少しております。

足元の設備投資意欲は減退しておりますが、景気の回復に伴い都市部を中心として老朽化を要因とする改築、学校の統廃合、小中一貫校化等による学校建設は増加し、都市部での学校プールの需要は底堅い見込みです。当事業では、底堅い需要が見込める都市部に経営資源を集中してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

産業用機能フィルター・コンベア事業	紙・パルプ抄造用網、各種工業用特殊網等の生産・販売
電子部材・フォトマスク事業	エッチング加工製品、フォトマスク製品等の生産・販売
環境・水処理関連事業	プール本体および水処理装置、その他環境関連製品等の設計・販売
不動産賃貸事業	店舗・駐車場の賃貸等

(6) 主要な事業所等 (2020年11月30日現在)

産業用機能フィルター・コンベア事業		
<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
	静岡事業所	静岡県富士市
	北海道営業所	北海道千歳市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	上海事務所	中華人民共和国上海市
<子会社>	Filcon America, Inc.	アメリカ合衆国オレゴン州
	FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD.	タイ王国プラチンブリ県
	FILCON EUROPE SARL	フランス共和国バ・ラン県
	関西金網株式会社	本社 大阪府大阪市
	Kansai U.S.A. Corporation	アメリカ合衆国テキサス州
	Siam Wire Netting Co., Ltd.	タイ王国ランブーン県
	TMA CORPORATION PTY LTD	オーストラリア連邦西オーストラリア州
	関西金属網科技（昆山）有限公司	中華人民共和国江蘇省

電子部材・フォトマスク事業

<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
<子会社>	エスデイアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社	本社 東京都稲城市

環境・水処理関連事業

<子会社>	株式会社アクアプロダクト	本社 東京都千代田区
-------	--------------	------------

不動産賃貸事業

<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
------	----------	--------

(7) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用機能フィルター・コンベア事業	1,034名	16名増
電子部材・フォトマスク事業	146名	4名増
環境・水処理関連事業	38名	7名増
不動産賃貸事業	2名	増減なし
共通	62名	5名減
合 計	1,282名	22名増

- (注) 1. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含めております。
 2. 使用人数には、使用人兼務取締役および臨時雇用者を含めておりません。
 3. 共通は、特定の事業に区分できない管理・開発部門に所属する使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478名	1名増	43歳8月	20年3月

- (注) 1. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含めております。
 2. 使用人数には、使用人兼務取締役および臨時雇用者を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,143百万円
株式会社三井住友銀行	2,048百万円

2 会社の株式に関する事項 (2020年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 22,167,211株 (自己株式 534,278株を含む)
(3) 株主数 19,146名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	27,001百株	12.48%
大王製紙株式会社	18,165	8.40
日本フィルコングループ従業員持株会	16,686	7.71
日本製紙株式会社	15,581	7.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,230	4.73
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,680	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,197	1.94
竹田 昌弘	4,095	1.89
株式会社みずほ銀行	4,000	1.85
第一生命保険株式会社	3,950	1.83

(注) 1. 当社は、自己株式534,278株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式 (534,278株) には、従業員持株ESOP信託が保有する株式 (366,200株) は含めておりません。

2. 持株比率は自己株式 (534,278株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の再導入を決議いたしました。

当社が「日本フィルコングループ従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2020年7月以降、3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

なお、当事業年度末日 (2020年11月30日現在) に当該信託が保有する当社株式は366,200株であります。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	名倉 宏之	関西金網株式会社取締役会長
専務取締役 (専務執行役員)	齋藤 芳治	管理・経営企画管掌 兼 管理本部長 兼 経営企画室長 関西金網株式会社取締役 株式会社アクアプロダクト取締役
常務取締役 (常務執行役員)	松下 篤史	製紙・機能ファブリック事業管掌 FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO.,LTD.代表取締役社長
取締役 (上席執行役員)	二階堂 秀保	ファインエレクトロニクス事業管掌 兼 アドセツプ事業推進部担当 エスデイアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	片山 洋一	オリック東京法律事務所パートナー
取締役	有賀 弘倫	
常勤監査役	外池 敏夫	
監査役	村山 周平	公認会計士村山周平事務所所長 学校法人星薬科大学監事
監査役	水野 秀紀	三菱UFJトラストビジネス株式会社代表取締役会長 伯東株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役片山洋一氏および有賀弘倫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村山周平氏および水野秀紀氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役外池敏夫氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役村山周平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役水野秀紀氏は、伯東株式会社の監査等委員会設置会社移行に伴い、2020年6月25日付で同社の社外監査役を退任し、同日付で社外取締役 (監査等委員) に就任いたしました。同社と当社との間には特別の関係はありません。
 6. 当事業年度における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
齋藤 芳治	常務取締役 常務執行役員 管理・経営企画管掌 兼 管理本部長 兼 経営企画室長	専務取締役 専務執行役員 管理・経営企画管掌 兼 管理本部長 兼 経営企画室長	2020年2月26日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
松下 篤史	常務取締役 常務執行役員 製紙・機能ファブリック事業管掌 兼 アドセツプ事業推進部担当	常務取締役 常務執行役員 製紙・機能ファブリック事業管掌	2020年2月26日
二階堂 秀保	取締役 上席執行役員 ファインエレクトロニクス事業担当 兼 ファインエレクトロニクスカンパニー長	取締役 上席執行役員 ファインエレクトロニクス事業管掌 兼 アドセツプ事業推進部担当	2020年2月26日

7. 当社は、取締役片山洋一氏および有賀弘倫氏、監査役村山周平氏および水野秀紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	172,273千円 (13,200)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	34,620 (13,200)
合計 (うち社外役員)	9 (4)	206,893 (26,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2. 取締役の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度に係る譲渡制限付株式付与のための金銭報酬の費用計上額（社外取締役を除く取締役4名に対し20,653千円）
3. 取締役の報酬限度額は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会において年額285百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会において年額48百万円以内（うち社外監査役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役片山洋一氏は、オリック東京法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役村山周平氏は、公認会計士村山周平事務所の所長および学校法人星薬科大学の監事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役水野秀紀氏は、三菱UFJトラストビジネス株式会社の代表取締役会長および伯東株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	片山 洋一	取締役会 17回／17回中	豊富な国際経験および知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取締役	有賀 弘倫	取締役会 17回／17回中	三井物産株式会社における豊富な国際経験に加え、同社内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任する等の経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
監査役	村山 周平	取締役会 17回／17回中 監査役会 13回／13回中	長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
監査役	水野 秀紀	取締役会 17回／17回中 監査役会 13回／13回中	企業経営者および社外役員として豊富な経験と知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識基準適用に伴う会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し、再任または不再任を決定いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	16,825,545
現金及び預金	3,972,489
受取手形及び売掛金	6,107,968
商品及び製品	3,323,762
仕掛品	1,499,578
原材料及び貯蔵品	1,324,865
その他	631,311
貸倒引当金	△34,431
固定資産	20,171,908
有形固定資産	12,573,545
建物及び構築物	5,466,311
機械装置及び運搬具	2,304,937
工具、器具及び備品	354,455
土地	4,277,712
建設仮勘定	170,128
無形固定資産	549,193
のれん	292,363
その他	256,830
投資その他の資産	7,049,168
投資有価証券	3,994,891
退職給付に係る資産	2,048,827
繰延税金資産	118,519
リース投資資産	444,785
その他	448,207
貸倒引当金	△6,062
資産合計	36,997,453

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,652,518
支払手形及び買掛金	3,066,490
短期借入金	5,046,037
1年内返済予定の長期借入金	641,115
未払法人税等	76,729
賞与引当金	66,038
その他	2,756,107
固定負債	5,678,490
長期借入金	3,468,015
繰延税金負債	553,628
退職給付に係る負債	143,168
環境対策引当金	98,900
長期預り敷金保証金	1,061,128
資産除去債務	84,451
その他	269,198
負債合計	17,331,009
純資産の部	
株主資本	18,219,401
資本金	2,685,582
資本剰余金	1,912,403
利益剰余金	14,089,265
自己株式	△467,850
その他の包括利益累計額	1,183,400
その他有価証券評価差額金	795,527
為替換算調整勘定	74,155
退職給付に係る調整累計額	313,716
非支配株主持分	263,642
純資産合計	19,666,444
負債純資産合計	36,997,453

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	21,741,584	
売上原価	14,308,358	
売上総利益	7,433,226	
販売費及び一般管理費	7,322,763	
営業利益	110,462	
営業外収益		
受取利息及び配当金	70,475	
持分法による投資利益	219,408	
その他	349,068	638,952
営業外費用		
支払利息	75,013	
その他	118,017	193,031
経常利益	556,383	
特別損失		
減損損失	441,861	441,861
税金等調整前当期純利益	114,521	
法人税、住民税及び事業税	78,662	
法人税等調整額	109,811	188,474
当期純損失 (△)	△73,952	
非支配株主に帰属する当期純利益	19,337	
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△93,289	

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,602,530
現金及び預金	1,159,198
受取手形	500,765
売掛金	3,018,583
商品及び製品	1,890,370
仕掛品	155,893
原材料及び貯蔵品	447,593
未収入金	171,675
前払費用	50,017
その他	216,112
貸倒引当金	△7,681
固定資産	16,005,077
有形固定資産	5,953,206
建物	2,703,927
構築物	114,239
機械及び装置	482,126
車両運搬具	5,697
工具、器具及び備品	118,876
土地	2,500,611
建設仮勘定	27,727
無形固定資産	151,553
ソフトウェア	151,292
その他	260
投資その他の資産	9,900,317
投資有価証券	2,717,279
関係会社株式	5,420,078
前払年金費用	1,237,321
リース投資資産	444,785
その他	89,356
貸倒引当金	△8,502
資産合計	23,607,607

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,510,699
支払手形	863,263
買掛金	322,952
短期借入金	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	420,008
未払金	249,479
未払法人税等	30,983
未払費用	201,686
預り金	96,634
賞与引当金	42,014
その他	383,677
固定負債	3,713,673
長期借入金	2,333,296
繰延税金負債	48,879
退職給付引当金	137,570
長期預り敷金保証金	1,061,128
資産除去債務	67,029
その他	65,770
負債合計	9,224,373
純資産の部	
株主資本	13,587,706
資本金	2,685,582
資本剰余金	1,912,403
資本準備金	1,912,324
その他資本剰余金	79
利益剰余金	9,457,570
利益準備金	671,395
その他利益剰余金	8,786,174
配当引当積立金	170,000
圧縮記帳積立金	123,273
別途積立金	1,972,948
繰越利益剰余金	6,519,953
自己株式	△467,850
評価・換算差額等	795,527
その他有価証券評価差額金	795,527
純資産合計	14,383,233
負債純資産合計	23,607,607

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	10,341,134	
売上原価	6,940,947	
売上総利益	3,400,186	
販売費及び一般管理費	3,563,802	
営業損失 (△)	△163,616	
営業外収益		
受取利息及び配当金	551,906	
その他	175,707	727,613
営業外費用		
支払利息	41,409	
その他	108,224	149,634
経常利益	414,363	
特別損失		
減損損失	441,861	441,861
税引前当期純損失 (△)	△27,498	
法人税、住民税及び事業税	△28,443	
法人税等調整額	86,707	58,264
当期純損失 (△)	△85,762	

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月26日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 小野英樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 嶋原泰貴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファイルコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月26日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 小野英樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 嶋原泰貴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門であるCSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を本社及び主要な事業所において調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月28日

日本ファイルコン株式会社 監査役会

常勤監査役	外池敏夫 ㊞
社外監査役	村山周平 ㊞
社外監査役	水野秀紀 ㊞

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 3階「白鳳」
電話 (042) 374-0111 (代表)



(最寄駅)

京王相模原線京王多摩センター駅 徒歩3分
小田急多摩線小田急多摩センター駅 徒歩3分
多摩モノレール多摩センター駅 徒歩3分

お願い

駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

